エルピオでんきに関する重要なことが記載されています。
以下の内容を十分にお読み下さい。

■　販売商品
下記の契約種別に基づくエルピオでんき（以下「本サービス」といいます）をお客さま宅（以下「本物件」といいます）に提供いたします。

■　申込方法
株式会社エルピオのホームページのお申し込みフォームよりお申し込みいただけます。

■　申込時のご注意
本サービスへの切替申込と同時にご契約アンペアを変更することはできません。
また、お引越し先でのご利用の場合、契約アンペアはお引越し先で設定されているアンペアでのご契約となります。

■　提供開始時期
本サービスの提供は、お客様から提出された申込書を基に弊社が現在契約されている電力会社へ廃止届を提出し、同社の受理後の電力切替（スイッチング）実施後に開始いたします。本サービスの提供を開始した日については後日弊社より、お申込時にお預かりしたアドレス宛に、電子メールにてお客様に通知します。

■　本サービスの契約期間
本サービスが提供開始される月を含む（エルピオでんき約款）に定める期間。

■　提供価額
月額利用料金は下記の別表 1 に定めます。

■　支払方法および支払時期
本サービスの提供価額は、電気切替日の翌月の検針後から当社指定のお客さまのお支払方法（金融機関の口座からの自動振替またはクレジットカードによる決済手段）にてお支払いただきます。ただし口座振替の場合で対象となる銀行からの引き落とし承認の確認が取れるまで、支払いはコンビニからの支払いとなります。
尚、東京電力パワーグリッド社の検針スケジュールやその他の都合により 2 カ月分の電気料金が、まとめて請求されることがあります。

■　お申込撤回時のご注意
お申し込みを撤回される場合、当社まで必ずご連絡ください。お申し込みの撤回手続きが間に合わない場合、元の小売電気事業者に戻られるためには、お客さま自ら、元の小売電気事業者に新規ご契約手続きを行っていただく必要がございます。この場合、当社への切替日以降、元の小売電気事業者に戻られるまでにご使用された電気料金については、当社にお支払いいただきます。

■　支払い遅延による延滞利息

電気料金のお支払期日を過ぎてなお支払われない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの期間の日数に応じて延滞利息（10.0%／年）が発生します。

■　供給電力

本サービスの標準電圧は 100 ボルト、および 200 ボルト、電源周波数 50 ヘルツで提供します。（高圧のお客様の標準電圧は 6,000 ボルト、50 ヘルツ）

■　検針方法

東京電力パワーグリッド社によりエリア毎に定められた日に毎月検針がおこなわれます。エルピオでんきのお客様の利用料金はそこで検針された利用量を基に計算されます。

■　申込内容の変更

申込内容の変更（アンペア等の容量変更、契約名義変更・料金プラン変更）については、本サービス変更届書を弊社にご提出することでおこなえます。

■　お客様からのご契約廃止

お客さまのお引越し等に伴いエルピオでんきの契約を廃止される場合、事前に電気の使用停止日を定めて、エルピオホームページの解約フォームよりご連絡いただくことで、エルピオでんき契約を廃止することができます。（8 営業日後から受付）
8 営業日以内の廃止のお申し出の場合、エルピオお客さまセンターにご連絡いただくことで、エルピオでんき契約を廃止することができます。他の小売電気事業者への切替えに伴うエルピオでんきの廃止の場合には、当社にご連絡いただく必要はありません。切替先の小売電気事業者にご連絡ください。

■　制限事項

・本サービスをご利用中は他社と電力の供給契約はできません。
・本物件の設備構造などによりご利用いただけない契約種別がある場合があります。
・技術的または設備の起因により本サービスをご提供できない場合、本サービスをお申込いただくことができせん。
・本サービスの名称については、本サービス提供時まで変更となる可能性がございます。
・ご利用料金未納に伴う強制解除など、弊社が行なう本サービスの解除が生じた後に、解除事由が解消し、再度本サービスのご利用を希望される場合には、新たに本サービスのご契約が必要となります。
・お客さまの申し出による解除の場合も上記と同様になります。
・本サービスは東京電力パワーグリッド株式会社の電力線を利用するため、近隣の停電、計画停電、その他天災地変、保安点検の実施、故障時などやむをえない場合は本物件も停電いたします。
・本サービスの保守点検等により、東京電力パワーグリッド株式会社、弊社または委託した第三者お客さまの敷地内に立ち入らせていただく場合がございます。その場合にはお

客さまの求めに応じ係員は所定の証明書を提示いたします。

（別表１）

（１）スタンダードＳ

料金

毎月の料金は、基本料金、電力量料金および別表２(1)（再生可能エネルギー発電促進賦課金）の合計といたします。ただし、電力量料金は別表２(2)（燃料費調整）を加えたものといたします。

①　基本料金

基本料金は、１月につき以下のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、以下の半額といたします。

30A（ライトプラン）	858 円
40A	1,086.80 円
50A	1,344.20 円
60A	1,613.04 円

②　電力量料金

電力量料金は、その１月の使用電力量によって算定いたします。

（30A ライトの場合）

最初の 120 kWh までの 1kWh につき	21.14 円
300 kWh までの 1 kWh につき	23.03 円
300 kWh を越える 1kWh 時につき	25.78 円

（40A、50A の場合）

最初の 120 kWh までの 1kWh につき	18.84 円
300 kWh までの 1 kWh につき	23.03 円
300 kWh を越える 1kWh 時につき	25.78 円

（60A の場合）

最初の 120 kWh までの 1kWh につき	18.65 円
300 kWh までの 1 kWh につき	23.03 円
300 kWh を越える 1kWh 時につき	25.78 円

③　最低月額料金

１契約につき	235.13 円

（２）スタンダードＬ

料金

毎月の料金は、基本料金、電力量料金および別表２(1)（再生可能エネルギー発電促進賦

課金）の合計といたします。ただし、電力量料金は別表２(2)（燃料費調整）を加えたものといたします。

①　基本料金

基本料金は、１月につき次の通りといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量１kVA につき	268.84 円

②　電力量料金

電力量料金は、その１月の使用電力量によって算定いたします。

最初の 120 kWh までの 1kWh につき	18.69 円
300 kWh までの１kWh につき	23.30 円
300 kWh を越える 1kWh 時につき	25.78 円

（３）スタンダード LL

料金

毎月の料金は、基本料金、電力量料金および別表２(1)（再生可能エネルギー発電促進賦課金）の合計といたします。ただし、電力量料金は別表２(2)（燃料費調整）を加えたものといたします。

①　基本料金

基本料金は、１月につき次の通りといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量１kVA につき	268.84 円

ご注意）本メニューは 30kVA 未満のご契約はできません。

②　電力量料金

電力量料金は、その１月の使用電力量によって算定いたします。

最初の 1000 kWh までの 1kWh につき	25.46 円
1000 kWh を越える 1kWh 時につき	22.89 円

（４）プレミアム A、B

料金

毎月の料金は、基本料金、電力量料金および別表２(1)（再生可能エネルギー発電促進賦課金）の合計といたします。ただし、電力量料金は別表２(2)（燃料費調整）を加えたものといたします。

（プレミアム A）

①　基本料金

基本料金は、１月につき次の通りといたします。ただし、全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

30A	841.29 円
40A	1,121.38 円
50A	1,387.22 円
60A	1,664.26 円

② 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

（300 プラン）

最初の 300kWh まで　定額	6,385 円
300 kWh をこえる 1 kWh につき	29.05 円

（400 プラン）

最初の 400 kWh まで　定額	8,835 円
400 kWh をこえる 1 kWh につき	28.53 円

（500 プラン）

最初の 500 kWh まで　定額	11,244 円
500 kWh をこえる 1 kWh につき	28.02 円

（プレミアム B）

① 基本料金

基本料金は、1 月につき次の通りといたします。ただし、全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量 1 kVA につき	277.42 円

② 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

（300 プラン）

最初の 300kWh まで　定額	6,490 円
300 kWh をこえる 1 kWh につき	29.05 円

（400 プラン）

最初の 400 kWh まで　定額	8,943 円
400 kWh をこえる 1 kWh につき	28.53 円

（500 プラン）

最初の 500 kWh まで　定額	11,587 円
500 kWh をこえる 1 kWh につき	28.02 円

（600 プラン）

最初の 600kWh まで　定額	13,888 円
600 kWh をこえる 1 kWh につき	28.02 円

（800 プラン）

最初の 800 kWh まで　定額	18,747 円
800 kWh をこえる 1 kWh につき	28.02 円

（1000 プラン）

最初の 1000 kWh まで　定額	23,748 円
1000 kWh をこえる 1 kWh につき	28.02 円

（５）お店応援！定額プラン

料金

毎月の料金は、基本料金、電力量料金および別表２(1)（再生可能エネルギー発電促進賦課金）の合計といたします。ただし、電力量料金は別表２(2)（燃料費調整）を加えたものといたします。

①　基本料金

基本料金は、１月につき次の通りといたします。ただし、全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

（1,200kW、1,500kW、2,000kW、2,500kW コース共に）

契約容量 1 kVA につき	277.42 円

②　電力量料金

電力量料金は、その１月の使用電力量によって算定いたします。

（1,200kWh コース）

最初の 1,200kWh まで　定額	29,537 円
1,200 kWh をこえる 1 kWh につき	27.50 円

（1,500kWh コース）

最初の 1,500kWh まで　定額	36,667 円
1,500 kWh をこえる 1 kWh につき	27.50 円

（2,000kWh コース）

最初の 2,000kWh まで　定額	49,907 円
2,000kWh をこえる 1 kWh につき	27.50 円

（2,500kWh コース）

最初の 2,500kWh まで　定額	62,130 円
2,500kWh をこえる 1 kWh につき	27.50 円

（６）深夜お得プラン

料金

毎月の料金は、基本料金、電力量料金および別表２(1)（再生可能エネルギー発電促進賦課金）の合計といたします。ただし、電力量料金は別表２(2)（燃料費調整）を加えたものといたします。

①　基本料金

基本料金は、１月につき次の通りといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

40A	1,086.80 円
50A	1,344.20 円
60A	1,613.04 円
契約容量１kVA につき	268.84 円

②　電力量料金

電力量料金は、その１月の使用電力量によって算定いたします。

	6：00－23：00	23：00－6：00
1kWh につき	28 円	20.87 円

（７）スタンダード令和Ｓ（30Ａ、40Ａ、50Ａ、60Ａ）

料金

毎月の料金は、基本料金、電力量料金および別表２(1)（再生可能エネルギー発電促進賦課金）の合計といたします。ただし、電力量料金は別表２(2)（燃料費調整）を加えたものといたします。本料金プランは供給開始から 2 年間を有効期間とし、25 か月目から 30A はスタンダードライト、他はスタンダードＳへ自動移行するものとします。

①　基本料金

基本料金は、１月につき以下のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、以下の半額といたします。

30Ａ	686.40 円
40A	870.25 円
50A	1,075.35 円
60A	1,290.42 円

②　電力量料金

電力量料金は、その１月の使用電力量によって算定いたします。

（30A の場合）

最初の 120 kWh までの 1kWh につき	21.14 円
300 kWh までの１kWh につき	23.03 円
300 kWh を越える 1kWh 時につき	25.78 円

（40A、50A の場合）

最初の 120 kWh までの 1kWh につき	18.84 円

300 kWh までの 1 kWh につき	23.03 円
300 kWh を越える 1kWh 時につき	25.78 円

（60A の場合）

最初の 120 kWh までの 1kWh につき	18.65 円
300 kWh までの 1 kWh につき	23.03 円
300 kWh を越える 1kWh 時につき	25.78 円

③　最低月額料金

1 契約につき	235.13 円

（８）スタンダード令和Ｌ

料金

毎月の料金は、基本料金、電力量料金および別表２(1)（再生可能エネルギー発電促進賦課金）の合計といたします。ただし、電力量料金は別表２(2)（燃料費調整）を加えたものといたします。本料金プランは供給開始から 2 年間を有効期間とし、25 か月目からはスタンダードＬへ自動移行するものとします。

①　基本料金

基本料金は、1 月につき次の通りといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量 1 kVA につき	215.07 円

②　電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

最初の 120 kWh までの 1kWh につき	18.69 円
300 kWh までの 1 kWh につき	23.30 円
300 kWh を越える 1kWh 時につき	25.78 円

（１０）市場連動Ｓ（只今、新規でお申込を受付ておりません）

料金

電気料金は、電力送電費用、電力仕入費用、取引手数料、および別表２(1)（再生可能エネルギー発電促進賦課金）の合計といたします。本プランには燃料費調整額は付加されません。

①　電力送電費用（託送料金相当額）

電力送電費用は、基本料金と従量料金から成ります。基本料金は、お客さまのエリアの当該一般送配電事業者の接続送電サービスの基本料金と同額を基本として、契約容量 1 キロボルトアンペア当たりの基本料金単価で計算します。従量料金は、お客さまのエリアの一般送配電事業者の接続送電サー

ビスの従量料金の１キロワット時当たりの単価で計算します。

電力送電費用（基本料金）

契約電流 30 アンペア	429 円
契約電流 40 アンペア	572 円
契約電流 50 アンペア	715 円
契約電流 60 アンペア	858 円

電力送電費用（従量料金）

電力使用量１キロワット時ごとに	7.45 円

② 電力仕入費用

お客さまの 30 分毎の使用電力量を損失率（6.4%）で修正した値に、東京電力エリアの 30 分の日本卸電力取引所（ＪＥＰＸ）のスポット価格を乗じた金額といたします。

③ 取引手数料

その１月の使用電力量にエリア別取引手数料単価を乗じた金額といたします

電力使用量１キロワット時ごとに	3.5 円

④ 再生可能エネルギー発電促進賦課金

別表１を参照

（１１）市場連動Ｌ

料金

電気料金は、電力送電費用、電力仕入費用、取引手数料、および別表２(1)（再生可能エネルギー発電促進賦課金）の合計といたします。本プランには燃料費調整額は付加されません。

① 電力送電費用（託送料金相当額）

電力送電費用は、基本料金と従量料金から成ります。基本料金は、お客さまのエリアの当該一般送配電事業者の接続送電サービスの基本料金と同額を基本として、契約容量１キロボルトアンペア当たりの基本料金単価で計算します。従量料金は、お客さまのエリアの一般送配電事業者の接続送電サービスの従量料金の１キロワット時当たりの単価で計算します。

電力送電費用（基本料金）

契約電流１キロボルトアンペアごとに	143 円

電力送電費用（従量料金）

電力使用量１キロワット時ごとに	7.45 円

② 電力仕入費用

お客さまの 30 分毎の使用電力量を損失率（6.4%）で修正した値に、東京電力エリアの 30 分の日本卸電力取引所（ＪＥＰＸ）のスポット価格を乗じた金額といたします。

③　取引手数料

その１月の使用電力量にエリア別取引手数料単価を乗じた金額といたします

電力使用量１キロワット時ごとに	3.5 円

④　再生可能エネルギー発電促進賦課金

別表１を参照

（１０）低圧電力Ｌ

料金

毎月の料金は、基本料金、電力量料金および別表２(1)（再生可能エネルギー発電促進賦課金）の合計といたします。ただし、電力量料金は別表２(2)（燃料費調整）を加えたものといたします。

①　基本料金

基本料金は、１月につき次の通りといたします。ただし、契約電力が 0.5kW の場合の基本料金は、契約電力が 1kW の場合の基本料金の半額といたします。また、電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約電力１ｋＷにつき	967.59 円

②　電力量料金

電力量料金は、その１月の使用電力量によって算定いたします。

夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。なお、その１月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、計量値を確認するときを除き、その１月の使用電力量をその１月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分して得た値をそれぞれの使用電力量といたします。

	夏季料金	その他季料金
契約電力× 110kWh まで 1kWh につき	17.02 円	15.40 円
契約電力× 110kWh を超えて 1kWh につき	18.87 円	18.68 円

③　力率割引および割増し

電気機器の力率が 85 パーセントを上回る場合、基本料金を 5 パーセント割引し、85 パーセント以下場合は、基本料金を 5 パーセント割増しいたします。この場合、電気機器の力率は、（新相用コンデンサ取付容量基準）の基準に適合した容量の新相用コンデンサが取り付けてあるものについては 90 パーセント、取り付けていないものについては 80 パーセント、電熱器については 100 パーセントといたしま

す。なお、全く電気を使用しないその１月の力率は、85パーセントとみなします。

④　時報用または警報用に使用する場合は、基本料金のみといたします。この場合の力率は、85パーセントとみなします。

（別表２）

（1）再生エネルギー発電促進賦課金

エルピオのホームページ（エルピオからのお知らせ欄）で毎年の値を公開しております。

https://lpio.jp/lpo/news_list/

（2）燃料費調整

エルピオのホームページ（エルピオからのお知らせ欄）で毎月の値を公開しております。

https://lpio.jp/lpo/news_list/

■　契約の解除に関する事項【特商法４条６号、同規則３条８号】
【クーリング・オフについて】【特商法４条５号、同規則６条】

1. 本書面を受領した日から 8 日を経過する日までに弊社に書面でお申し出いただければ、本サービスの提供契約を解除することができます。
2. 1 にかかわらず、弊社がクーリング・オフを妨げるために、不実のことを告げたことによりお客さまが誤認をし、または弊社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって 1 の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途弊社が作成するクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが弊社から受領した日から 8 日を経過する日までに弊社に書面でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
3. 1 または 2 のクーリング・オフは、お客さまが 1 または 2 のお申し出をされたとき（郵便消印日付など）に効力が生じます。
4. 1 または 2 のクーリング・オフがあった場合、①既に本サービス提供のため、弊社が工事の準備を開始している等にて原状回復する必要がある場合には、それに要する費用は弊社が負担いたします。②弊社は、お客さまが本サービスをご利用することにより得られた利益に相当する金銭、ならびにクーリング･オフに伴い発生する弊社の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。